

東京都住宅用創エネルギー機器等
(太陽光発電システム) 導入促進事業
平成23・24年度の事業

変更手続きの手引き

目次

所有者変更

P.2 所有者情報（住所等）の変更



P.4 譲渡（売却）による所有者変更



P.6 相続による所有者変更



機器の処分

P.8 対象システムの廃棄



Case 1

所有者情報（住所等）の変更

概要	◆ 所有者の住所等が変更になった場合、「所有者氏名等変更」の申請が必要となります。
例	◆ 所有者の氏名変更 ◆ 所有者の住所変更 ◆ 所有者の実印変更
提出書類	変更内容に応じて書類を提出してください。 ➤ <u>必須書類</u> 所有者氏名等変更届（様式第5号） ➤ <u>ケース別添付書類</u> 【住所変更】 新所有者の住民票の原本 (発行後3か月以内のもの) 【実印変更】 新所有者の印鑑証明書の原本 (発行後3か月以内のもの)
提出時期	原則変更日から30日以内
手続の流れ	➤ 上記提出書類の提出 ➤ 内容に不備がない場合は、受領・手続完了 ➤ 内容に不備がある場合は、窓口より不備内容修正依頼・再提出 ➤ 手続完了の通知等はいたしません。

2021年4月1日

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿

住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）
所有者氏名等変更届

公益財団法人東京都環境公社が定める「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」第13条第2項に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

補助事業番号	H1234 - 56789
フリガナ 申請者(被交付者) 氏名	カンキョウ キミオ 環境 公夫

変更が生じた項目について、変更前後のそれぞれの枠内にチェックを入れ、必要な情報を記入してください。

【届出内容※1】

変更後	所有者住所	<input checked="" type="checkbox"/> 〒000-0000 東京都中央区〇〇3-3-3	所有者実印				
	フリガナ	<input type="checkbox"/>					
	所有者氏名	<input type="checkbox"/>					
変更前	所有者住所	<input checked="" type="checkbox"/> 〒000-0000 東京都新宿区〇〇1-1-1	変更前所有者実印※2				
	フリガナ	<input type="checkbox"/>					
	所有者氏名	<input type="checkbox"/>					
変更の理由		引っ越しの為					
変更日		2021	年	3	月	15	日

所有者実印に変更が生じた場合は、変更前の実印を押印ください。

※1 変更が生じた項目について、該当する新旧それぞれの枠内にチェックを入れ、必要な情報を記入してください。

※2 対象システムの所有者実印に変更が生じた場合のみ、変更前の実印の捺印が必要です。

(注1) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(注2) この様式は、補助金交付申請日から法定耐用年数の期間までに、対象システムの所有者の氏名、住所等の変更が生じた場合に、当該変更が生じた日から30日以内に提出してください。

(注3) 所有者の実印に変更が生じた場合は、変更後の実印の印鑑証明書の原本（発行後3箇月以内のもの）を提出してください。

(注4) 所有者の住所に変更が生じた場合は、所有者の住民票の原本（発行後3箇月以内のもの）を提出してください。ただし、住居を移転することなく、町名変更等により所有者の住所が変更となった場合は、住民票に代わるものとして、区市町村が発行する住居番号の決定通知書を提出することができます。

【個人情報に関する事項】

本届出書により得られた個人情報は、「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」第17条第1項及び第2項並びに法令に定められた場合を除き、本人の承諾なしに、第三者に提供することはありません。

Case 2

譲渡（売却等）による所有者変更

概要	<ul style="list-style-type: none">◆ 太陽光発電システムの設置住所は変わらず、所有者が変更される場合、「所有者変更」の申請が必要となります。◆ 新所有者には「法定耐用年数(17年)の善管注意義務」「報告の義務」が移転されます。
例	<ul style="list-style-type: none">◆ 建物の売買・贈与等
提出書類	<ol style="list-style-type: none">1. 所有者変更届（様式第6号）2. 新所有者の印鑑証明の原本（発行後3か月以内）3. 新所有者の住民票の原本（発行後3か月以内）
提出時期	原則変更日から30日以内
手続の流れ	<ul style="list-style-type: none">➤ 上記提出書類の提出➤ 内容に不備がない場合は、受領・手続完了➤ 内容に不備がある場合は、窓口より不備内容修正依頼・再提出➤ 手続完了の通知等はいたしません。
備考	<p>【旧所有者・手続代行者の方】</p> <p>新所有者には、交付要綱をお渡しください。 (HPよりダウンロードできます。)</p>

2021年4月1日

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿

住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）
所有者変更届

公益財団法人東京都環境公社が定める「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」第13条第3項に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

補助事業番号	H1234 - 56789
フリガナ 申請者(被交付者) 氏名	カンキョウ キミオ 環境 公夫

申請者（被交付者）
氏名は、変更前の所有者氏名を記入してください。

旧所有者

【届出内容】

変更後	所有者住所	〒000-0000 東京都江東区〇〇2-2-2	所有者変更後 実印	印	新所有者	
	フリガナ	トウキョウ タロウ				
	所有者氏名	東京 太郎				
	電話番号	03-0000-1111 (緊急連絡先： 080-0000-0000)				
変更前	所有者住所	〒000-0000 東京都新宿区〇〇1-1-1	所有者変更前 実印	印	旧所有者	
	フリガナ	カンキョウ キミオ				
	所有者氏名	環境 公夫				
	電話番号	03-0000-0000 (緊急連絡先：)				
変更の理由		売買の為				
変更日	2021	年	3	月	15	日

新所有者は、義務が移転されることを承諾する「✓」を入れてください。

【補助金の交付に伴う義務】

<input checked="" type="checkbox"/> 承諾します。	対象システムの所有者の変更に伴い、「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」に定められた申請者又は被交付者おける補助金の交付に伴う義務についても、対象システムの変更後の所有者に移転することを承諾します。
--	--

(注1) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(注2) この様式は、補助金交付申請日から法定耐用年数の期間までに、対象システムの譲渡等により当該対象システムの所有者の変更が生じた場合に、当該変更が生じた日から30日以内に提出してください。

(注3) 変更後の所有者の印鑑証明書の原本（発行後3箇月以内のもの）を提出してください。

(注4) 所有者が亡くなったことに伴う変更の場合は、変更前の所有者実印を押印せず、住民票の除票の原本又は死亡届の写しを提出してください。

(注5) 変更後の所有者の住民票の原本（発行後3箇月以内のもの）を提出してください。

【個人情報に関する事項】

本届出書により得られた個人情報は、「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」第17条第1項及び第2項並びに法令に定められた場合を除き、本人の承諾なしに、第三者に提供することはありません。

Case 3

相続による所有者変更

概要	<ul style="list-style-type: none">◆ 太陽光発電システムの設置住所は変わらず、所有者が変更される場合、「所有者変更」の申請が必要となります。◆ 新所有者には「法定耐用年数(17年)の善管注意義務」「報告の義務」が移転されます。
例	<ul style="list-style-type: none">◆ 所有者の死亡による相続
提出書類	<ol style="list-style-type: none">1. 所有者変更届 (様式第6号) ※旧所有者の押印不要2. 新所有者の印鑑証明の原本 (発行後3か月以内)3. 新所有者の住民票の原本 (発行後3か月以内)4. 旧所有者の住民票除票の原本 または、死亡届の写し
提出時期	原則変更日から30日以内
手続の流れ	<ul style="list-style-type: none">➤ 上記提出書類の提出➤ 内容に不備がない場合は、受領・手続完了➤ 内容に不備がある場合は、窓口より不備内容修正依頼・再提出➤ 手続完了の通知等はいたしません。
備考	<p>【手続代行の方】</p> <p>新所有者には、交付要綱をお渡しください。 (HPよりダウンロードできます。)</p>

2021年4月1日

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿

住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）
所有者変更届

公益財団法人東京都環境公社が定める「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」第13条第3項に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

補助事業番号	H1234 - 56789
フリガナ 申請者(被交付者) 氏名	カンキョウ キョウコ 環境 京子

申請者（被交付者）
氏名は、変更後の所
有者氏名を記入して
ください。

新所有者

【届出内容】

変更後	所有者住所	〒000-0000 東京都新宿区〇〇1-1-1	所有者 変更後 印	印				
	フリガナ	カンキョウ キョウコ						
	所有者氏名	環境 京子						
	電話番号	03-0000-0000 (緊急連絡先：090-0000-0000)						
変更前	所有者住所	〒000-0000 東京都新宿区〇〇1-1-1	所有者 変更前 印	変更前所有者の 実印は、押印し ないでください。				
	フリガナ	カンキョウ キミオ						
	所有者氏名	環境 公夫						
	電話番号	03-0000-0000 (緊急連絡先：)						
変更の理由		相続の為						
変更日	2021	年	3	月	15	日	新所有者は、義務が移転される ことを承諾する「✓」を入れて ください。	

新所有者

旧所有者

【補助金の交付に伴う義務】

<input checked="" type="checkbox"/> 承諾します。	対象システムの所有者の変更に伴い、「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」に定められた申請者又は被交付者おける補助金の交付に伴う義務についても、対象システムの変更後の所有者に移転することを承諾します。
--	--

(注1) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(注2) この様式は、補助金交付申請日から法定耐用年数の期間までに、対象システムの譲渡等により当該対象システムの所有者の変更が生じた場合に、当該変更が生じた日から30日以内に提出してください。

(注3) 変更後の所有者の印鑑証明書の原本（発行後3箇月以内のもの）を提出してください。

(注4) 所有者が亡くなったことに伴う変更の場合は、変更前の所有者実印を押印せず、住民票の除票の原本又は死亡届の写しを提出してください。

(注5) 変更後の所有者の住民票の原本（発行後3箇月以内のもの）を提出してください。

【個人情報に関する事項】

本届出書により得られた個人情報は、「住宅用創エネルギー機器等（太陽光発電システム）導入促進事業補助金交付要綱」第17条第1項及び第2項並びに法令に定められた場合を除き、本人の承諾なしに、第三者に提供することはありません。

Case 4

対象システムの廃棄

概要	<ul style="list-style-type: none">◆ 太陽光発電システムを処分される場合、「処分承認申請書」の申請が必要となります。◆ 処分申請は事前申請となります。◆ 法定耐用年数(17年)内は善管注意義務が生じる為、当該期間中にシステムを処分等した場合は、補助金の全額又は一部を返還していただきます。
例	<ul style="list-style-type: none">◆ システム設置建物の解体による撤去・廃棄等
提出書類	<ol style="list-style-type: none">1. 処分承認申請書（様式第7号） ※既に処分した場合は、「余剰購入電力量のお知らせ（コピー）」等、処分日が分かる根拠書類が必要となります。
提出時期	原則変更日から30日以内
手続の流れ	<ul style="list-style-type: none">➤ 上記提出書類の提出➤ 窓口より納付額通知書の送付➤ 指定口座への納付額支払➤ 窓口より処分承認通知書の送付➤ 太陽光発電システムの取外し
備考	既に処分した場合でも申請が必要です。速やかに申請手続きをしてください。

作成日を記入してください。

2021年4月1日

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿

住宅用創エネルギー機器等(太陽光発電システム)
処分承認申請書

処分承認申請書は、
処分する前に提出してく
ださい。
(既に処分した場合も、速やかに
申請書を提出してください。)

公益財団法人東京都環境公社が定める「住宅用創エネルギー機器等(太陽光発電システ
ム)導入促進事業補助金交付要綱」第14条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

(申請者)

補助事業番号	H1234 - 56789		
対象システム 設置場所住所	〒000-0000	東京都新宿区〇〇1-1-1	
所有者 住所	〒000-0000	東京都新宿区〇〇1-1-1	
フリガナ 所有者氏名	カンキョウ キミオ 環境 公夫		
電話番号	03-0000-0000	申請者実印	印
FAX番号*			
Eメールアドレス*			

*のマークが付いている項目の記入は任意です。

1	処分の方法	廃棄					
2	処分予定日	2021	年	5	月	1	日
3	処分の理由	建て替えの為					

処分予定日を記入してください。
(既に処分した場合は、処分した日を記
入してください。)

(注1)この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

(注2)この様式は、法定耐用年数の期間までに対象システムを処分しようとする場合に、提出してください。

(注3)選択項目については、枠内にチェックを入れてください。

【個人情報に関する事項】

本申請書により得られた個人情報は、「住宅用創エネルギー機器等(太陽光発電システム)導入促進事業補助金交付要綱」第17条第1項及び第2項並びに法令に定められた場合を除き、本人の承諾なしに、第三者に提供することはありません。